

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：平成27年7月16日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	御幸日中活動センター
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者総合支援法第5条第7項に規定する生活介護に関すること。 ・施設の維持管理に関すること
指定管理者	名称：社会福祉法人県央福祉会 代表者：佐瀬 睦 住所：神奈川県大和市柳橋5-3-1 電話：046-200-2888
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害計画課（内線：33821）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に十分な量及び質のサービスを提供できたか。	御幸日中活動センターは重度の知的障害者を中心に、医療ケアを要する利用者や、支援事例が少ない障害を有する利用者を積極的に受け入れ、支援している施設であり、十分な人員配置と高い支援技術が求められるが、そのための人員確保や研修等による支援技術の向上に努め、量・質ともに十分なサービスを提供できている。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	当施設の第Ⅰ期指定管理者として、支援学校の卒業生や、支援事例の少ない障害を有する利用者を受け入れ、また、朝夕の送迎時を中心に利用者家族との連絡を常に行い、良好な関係を構築することができた。さらに、合築の老人いこいの家の祭りで、利用者が創作活動で作成したものを販売する等、地域住民の障害理解に積極的に取り組んでいる。 このように、重度の利用者を進んで受け入れている中、より手厚い支援が求められている。こうした状況の中においても、利用者一人一人の意思決定を支援する取組を行うよう努めている。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	施設・設備の保守・管理については、委託業者により適切に行われ、また、報告された結果に基づき、優先度をつけて修繕・交換を行った。 利用者に関わる事故については、ヒヤリハットが発生した日のうちに原因を検証し、全職員で共有することで、事故の未然防止を図った結果、報告すべき事故の件数が0件となった。また、利用者が行方不明になったときの捜索マニュアルを整備している。 災害等への対策については、老人いこいの家や地域と合同で年に2回の避難訓練を実施して災害に備えている。
4	更なるサービス向上のために、こういった課題や改善策があるか。	医療的ケアを含めて重度の利用者の増加や、支援方法が確立されていない障害への対応を見据えて、医療機関等専門施設と、より緊密に連携し取り組むことが求められる。一方、社会全体の障害理解の推進と協力関係構築のため、新しい取組を行っている立場として、また、責任ある社会の一員として積極的な情報発信をはじめとする役割分担を意識した取組を進める施設であることが求められる。

5	非公募更新のための条件を満たしているか (該当施設のみ)	
---	---------------------------------	--

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果												
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	3か月ごとのモニタリングや年度報告書等、各種報告に基づいて管理・運営の状況を把握に努めた。また、電話による聴取りや必要に応じた実地調査を行い、問題解決に向けて協議・指導を実施した。												
2	制度活用による効果はあったか。	<p>利用者の希望を常に確認し、個々の障害特性に配慮しながら様々な活動を工夫して、利用者が安全で楽しく通所できるための支援を実施した。また、家族等との話し合いを多く行い、施設での利用者の様子を頻繁に伝えることを重視して取り組んだ結果、家庭との関係が結ばれ、利用者が施設・在宅それぞれで精神的に安定して過ごせるようになりつつある。</p> <p>このような運営姿勢とサービス内容が利用者・家族等から評価され、高い利用率を維持できた結果、安定性・継続性のある事業展開と収支状況を確保しており、さらなるサービスの向上も期待できる。</p> <p>【利用者数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定員</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活介護</td> <td>30</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>21</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table>		定員	H23	H24	H25	H26	生活介護	30	11	13	21	22
	定員	H23	H24	H25	H26									
生活介護	30	11	13	21	22									
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<p>先進的な取組を行う施設として、より高度で適正な支援を進めるための人員の確保が求められており、それを可能とするため、業務内容及び経費について、検証していく必要がある。</p> <p>開所から5年が経過している。施設・設備の経年劣化については、必要な修繕費用を計上することが必要である。</p>												
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	市内の障害福祉サービス事業所の運営形態の現状（民設民営又は公設民営）については、障害者を取り巻く状況の変化に対応できる形で検証していく必要がある。												

4. 今後の事業運営方針について

<p>障害福祉サービス事業所については、障害者総合支援法による給付費及び利用者負担により施設運営がなされている。また、法改正により、障害の範囲の拡大や高齢化に伴う障害の重度化・重複化など、障害者を取り巻く環境は急速に変化しており、個別の状況に応じた適切なサービスの提供が求められている。そのため、現在の運営形態を継続しつつ、障害者を取り巻く状況の変化に対応可能な仕組みを検証・構築していく必要がある。</p>
--